

第六次富士市総合計画を策定しました

# 富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

世界文化遺産・富士山は、日本一の頂を持つ我が国のシンボルであり、世界に名だたるその雄大かつ優美な存在は、市民の誇りであり、心のよりどころでもあります。

私たちの暮らしとともにある富士山に見守られながら、市民一人ひとりが自らの希望を実現し、いきいきと輝けるまちを築いていくため、『富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ』をめざす都市像としました。

## 富士市総合計画とは

市の政策を推進する基となる富士市の最上位計画です。長期的な視野に立ち、市政運営を総合的かつ計画的に行うための基本的な方向性を定めています。

## 計画の期間と構成

### 計画の期間

#### ○基本構想

目標年次／令和13年

#### ○基本計画

前期…令和4～8年度

後期…令和9～13年度

#### ○実施計画

前期…令和4～8年度

後期…令和9～13年度

※年度ごと見直し。

### 計画の構成

#### ① 基本構想

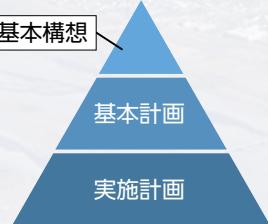
まちづくりに対する視点を明らかにし、めざす都市の将来像を定め、これを実現するための、基本的な政策の大綱

#### ② 基本計画

基本構想を実現するために取り組む具体的な政策の体系

#### ③ 実施計画

基本計画で定めた施策を具現化するための事業計画



## 重点戦略

迅速かつ効果的に取組を進めていくための重点戦略として、次の5つの戦略を位置づけ、人口減少による将来の影響を抑え、現状の課題に対応しながら、地域における好循環の形成を図ります。

### 戦略 1 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり

激甚化する豪雨・水害などへの対策を強化するとともに、今後想定される大規模地震等による被害の軽減を図るほか、防犯まちづくり体制の強化や感染症対策の充実など、市民や事業者が安心して活動できる社会基盤の強化を目指します。

### 戦略 2 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり

コロナ禍により影響を受けた地域経済の速やかな回復を図るとともに、産学官の連携による新産業の創出や既存産業の活性化支援、企業誘致などにより、産業の集積と雇用機会の拡大を図ります。  
また、女性が活躍できる産業の創出や、働きたくても働くことができ

## 総合計画策定の歩み

総合計画は、市民懇話会などを通じて、市民・事業者・各種団体の皆さんのお意見や要望を頂きながら策定しました。

### ○フジ6未来創造懇話会

(平成30年10月～12月)

無作為に抽出した市民の中から選定した120人で構成され、全市的な視点に立って本市の現状・課題について意見を交換し、富士市の将来像について提案を頂きました。

### ○総合計画審議会

(令和2年2月～令和3年10月)

富士市附属機関設置条例第3条の規定に基づき、公共的団体の代表者等、学識経験者、フジ6未来創造懇話会委員を務めた市民から成る30人で構成され、基本構想及び前期基本計画について審議を行い、市長からの諮詢に対し、答申を頂きました。

## ○世論調査、市民及び事業所アンケート調査、パブリック・コメント

策定の基礎資料とするため、市民3000人を対象にした世論調査を行ったほか、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う意識変化やニーズを把握するため、市民2000人及び市内2000事業所へのアンケート調査を行いました。また、パブリック・コメントを実施し、市民意見の収集・周知を幅広く行いました。

③パートナーシップの推進  
SDGsを共通言語とすることにより、グローバルな問題から地域課題まで多様な課題について、企業や市民団体など様々な関係者間の共通理解を深めるとともに、相互の協力関係を広げます。

## めざす都市像の実現に向けた基本姿勢



### ●SDGsの理念の導入

①政策推進の全体最適化  
事業を立案及び実施する際に、経済、社会及び環境の相互的関連を意識し、統合的に取り組むことにより相乗効果を創出します。

### ②地域課題の解決

SDGsという世界共通のものさし

で、地域を俯瞰して見ることにより、経済、社会及び環境の三側面から解決すべき地域課題を把握するとともに、本市の特徴や強みを活かし、様々な視点から地域課題の解決の加速化を図ります。

### ③パートナーシップの推進

SDGsを共通言語とすることにより、グローバルな問題から地域課題まで多様な課題について、企業や市民団体など様々な関係者間の共通理解を深めるとともに、相互の協力関係を広げます。

### ●デジタル変革の推進

デジタル変革宣言におけるデジタル技術の最大限の活用は、本市が取り組むあらゆる分野において、市民生活の利便性と満足度を高めるために有効な手段です。  
このため、デジタル格差に配慮しつつ、「市民サービス」「地域活性化」、「行政経営」のデジタル変革を3つの柱として、デジタル技術の活用を強力に推進します。

## 戦略4 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり

### 戦略4 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり

生活に必要な施設を公共交通の結節点がある拠点に集約配置し、これらの拠点と各地域が連携したまちづくりを進めるとともに、既存集落地における暮らしの質の維持やまちなかにおけるにぎわい空間の創出を行います。

## 戦略3 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり

### 戦略3 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり

結婚・出産・子育てに至る切れ目のない支援を行うとともに、教育環境の充実に向けた取組を推進します。

ない方への支援、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を行うなど、やりがいをもつて仕事ができる環境の創出を推進します。

## 戦略5 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり

### 戦略5 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり



富士市総合計画審議会 会長  
石川 良文さん(南山大学教授)

## 住みたい・住み続けたいと思える持続可能なまちを

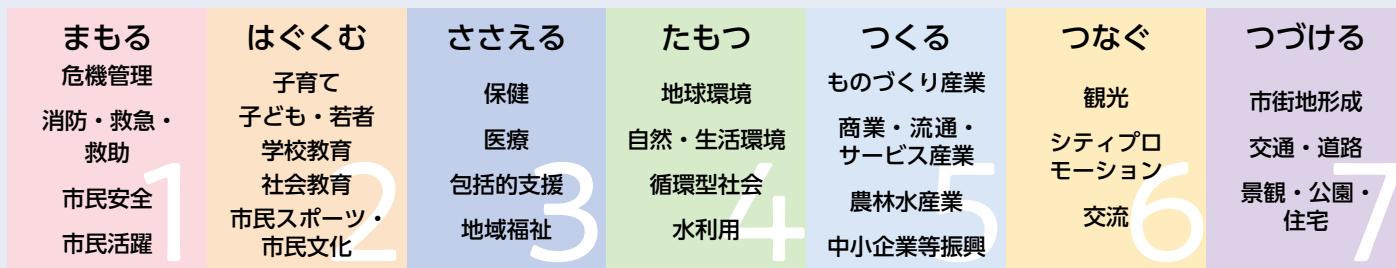
少子高齢化と人口減少の進行をはじめ、新型コロナウイルスの感染拡大によるライフスタイルや価値観の変容、自然災害の頻発や激甚化など、社会情勢は目まぐるしく変化しています。こうした中でも、市民の皆様が夢や希望を持ち、住みたい・住み続けたいと思える持続可能なまちを実現していく必要があります。

計画の審議に当たっては、市長から委嘱された委員30名で、審議会を延べ7回、分科会を延べ3回開催し、様々な立場の委員が専門的な見地や市民の目線から、活発な審議を重ねてきました。

本計画を市民や事業者等の皆様と共有し、めざす都市像である「富士山とともに輝く未来を拓くまち ふじ」の実現に向け取り組まれることを期待します。

本市の様々な地域資源の魅力を一層高めるとともに、シティプロモーションの推進による情報発信の強化のほか、国内外から人々が集まる機会の創出を図ります。

# ○ 基本計画7つの政策の大綱 ○



めざす都市像を具現化するため、基本計画では、7つの基本目標からなる「政策の大綱」に基づき施策を体系化し、諸施策を総合的に展開していきます。

## 安心できる暮らしを守るまち

1

まちの主役は市民です。ライフスタイルや価値観が更に多様化する中、年齢や性別、国籍に関わらず、一人ひとりが輝き、地域の力が発揮できるまちを目指すとともに、市民と地域、関係団体、事業者などと協働して、様々な地域課題に向き合い、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

また、南海トラフ地震や台風、局地的豪雨等の大規模な自然災害の発生リスクが高まる中、市民の生命や財産を守るために、地域防災力の強化、河川整備などの治山・治水対策、消防・救急体制の充実を図るほか、災害リスクの把握、市民や事業者等と協働した支援体制の確立など、ハンド・ソフト両面からの総合的な対策を強化し、災害に強いしなやかさを持つまちづくりを進めます。

守

さらに、日常生活において、交通事故や犯罪などに巻き込まれないよう、関係機関や地域と連携して市民の安全を守る取組を充実し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

◇**主要な施策**

- 地震対策の強化、豪雨等対策の強化、消防体制の強化及び施設等の充実
- 防犯まちづくりの強化、交通安全対策の推進、地区まちづくり活動の推進、男女共同参画の推進など



◇**主要な施策**

切れ目のない子育て支援の充実、若者の希望をかなえる支援、自立し生きる力をもつ児童生徒の育成、多様な学びの場の充実、生涯スポーツの推進など

## 次代を担うひとを育むまち

2

少子化が進行する中、結婚・妊娠・出産から子育て期までの切れ目がない支援を行うほか、子育て支援団体・事業者と連携した支援施策の展開、多様な保育ニーズへの的確に対応するなど、安心して子育てができるよう、子育て家庭への支援を充実し、地域全体で育む環境を整備します。

また、子どもたちが、「豊かな心、確かな学力、健やかな体」を身に付けるよう、学校・家庭・地域が連携協力し教育環境の充実を図るとともに、少子化や急速に進む国際化・情報化など時代の変化に的確に対応し、持続可能な社会の担い手となる人材の育成に取り組みます。

さらに、多様な教育機会の確保と学ぶ場の充実を図り、生涯にわたって、文化やスポーツに親しみ、学び続けられる環境づくりを進めます。

育



◇**主要な施策**

健康づくりの推進、疾病予防の推進、地域完結型医療の推進、医療人材の育成・確保、高齢者支援の推進、障害者福祉の推進、生活困窮者等に対する支援の充実、ユニバーサル就労の推進など

## 支え合い健やかに過ごせるまち

3

全ての市民が元気で心身ともに健やかに暮らし、健康寿命を延伸できるよう、生涯を通じての健康づくりや保健予防の取組などを推進するとともに、少子高齢化の進行や感染症の流行などによる医療・介護需要の増や変化に対応した地域医療体制の維持・充実などを図ります。

また、年齢や障害等に関係なく、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる共生社会を実現するため、支援を必要とする人への適切な介護・福祉等のサービス提供体制の充実を図るとともに、主体的に社会・地域活動へ参加し活躍できる仕組みづくりや支援を行うなど、市民、各種団体、関係機関、行政などが一体となり、互いに支え合い・助け合うまちづくりを進めます。

さらに、多様な教育機会の確保と学ぶ場の充実を図り、生涯にわたって、文化やスポーツに親しみ、学び続けられる環境づくりを進めます。

支

## 豊かな環境を保ち継承するまち



地球温暖化への対策など、地球環境の保全活動への支援や啓発などの取組を進めるとともに、ごみの発生抑制・適正処理や資源の有効活用など循環型社会を構築するほか、多様な生物や生態系の保全と再生、身近な生活環境の保全など、市民、事業者、行政が一体となって、富士山麓の豊かでうるおいのある環境を未来に引き継いでいくための取組を進めます。

また、安全な水道水の安定的な供給や生活排水対策の計画的な推進など、豊かな水資源の有効活用と水環境の保全を図る取組を進めます。

### ◇主な施策

気候変動対策の推進、環境教育・環境活動の推進、自然環境の保全・再生、良好な生活環境の確保、

廃棄物の3Rの推進、安全で安心できる水道水の持続的な供給、生活排水対策の推進など

- ◆主な施策
- 新産業・成長産業への参入支援、既存産業の活性化支援、企業立地の促進、港湾の利活用推進、地場産品の生産支援と付加価値の向上、経営基盤の強化及び起業・創業支援、労働環境の充実など

## 活力を創り高めるまち

本市の恵まれた地域資源や立地優位性を活かし、地域経済を活性化させたため、企業立地の受け皿を整備して企業誘致・留置を進めるとともに、生産技術の革新や人材育成・労働力確保を促進し、既存産業の活性化支援や産学官の連携による新産業の創出などを図ります。

また、魅力ある店舗や商品づくりなどの支援による商業振興や、田子の浦港の港湾機能の更なる強化などによる流通機能の活性化を進めるとともに、農林水産業では、特色ある地場産品のブランド化・6次産業化による販路拡大や商品開発の支援、生産基盤の強化や担い手の確保・育成などを図ります。

さらに、生産年齢人口が減少する中、若い人材の雇用確保を進めるとともに、テレワークなどの柔軟で多様な働き方の導入を促進するほか、女性や高齢者、外国人などの雇用環境整備を支援します。

★6次産業化：農林漁業、製造業、小売業等の事業を一體的に進め、新たな付加価値を生み出す取組

### ◆主な施策

気候変動対策の推進、環境教育・環境活動の推進、自然環境の保全・再生、良好な生活環境の確保、

廃棄物の3Rの推進、安全で安心できる水道水の持続的な供給、生活排水対策の推進など

### ◇主な施策

気候変動対策の推進、環境教育・環境活動の推進、自然環境の保全・再生、良好な生活環境の確保、

廃棄物の3Rの推進、安全で安心できる水道水の持続的な供給、生活排水対策の推進など

## 魅力を活かし人と人を繋ぐまち

東京圏への一極集中が止まらない中、生活の場としてのまちの魅力を高め、地方へ人の流れを生み出す地方創生を更に進めるため、本市が有する人材や産業など豊かな地域資源を磨き上げ、有機的な連携・活用を図るほか、本市の魅力に関する情報発信を拡充し、本市と様々な形で関わる人を増やすとともに、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。

また、交通ネットワークの整備や情報通信技術の進展、経済のグローバル化等により、ヒトやモノなどの流れが大きく変化する中、観光・文化・スポーツ等の分野において交流を促進するための環境整備を進めるなど、国内外の人やまちなどと新たな繋がりを生み出し、関係を深める取組を推進することにより、本市の新たな価値や魅力を創造します。

◆主な施策

富士山活用の推進、まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成、移住定住の促進、スポーツ交流の推進、文化芸術を通じた交流の創出、国際交流の促進など

### ◇主な施策

土地利用の適正化、公共交通の充実、快適な道路ネットワークの構築、美しい景観の保全・創出、安心で快適な住宅の確保など

### ◇主な施策

土地利用の適正化、公共交通の充実、快適な道路ネットワークの構築、美しい景観の保全・創出、安心で快適な住宅の確保など

## 快適な暮らしが受けられるまち

人口減少が進行し、空き家・空き地の増加による都市のスボンジ化や公共交通の撤退・縮小など、暮らしに影響を及ぼす課題が顕在化しています。このため、長期的な視点から、都市拠点・生活拠点に主要な都市機能や住居を集約し、公共交通ネットワークで連携させることにより暮らしの質を維持する集約・連携型の都市づくりを進めるとともに、地域の特性に応じた適切な土地利用などを図ります。

また、都市基盤の持続可能性や安全性を高めるため、道路・公園などの整備や老朽化・機能向上への対応を図るとともに、富士山の眺望を活かしたうるおいのある景観づくりや良好な住環境の形成などに取り組み、快適に暮らし続けられるまちづくりを進めます。

◆主な施策

土地利用の適正化、公共交通の充実、快適な道路ネットワークの構築、美しい景観の保全・創出、安心で快適な住宅の確保など

土地利用の適正化、公共交通の充実、快適な道路ネットワークの構築、美しい景観の保全・創出、安心で快適な住宅の確保など

問合せ／企画課	☎ (55) 2718
FAX	(53) 6669
E-mail	so-kikaku@div.city.fuji.shizuoka.jp
※第六次富士市総合計画は3月下旬から市ウェブサイトで公開します。	